

契約内容変更の手続き方法

注意事項

■手続き内容によっては審査を行った上で、追加保証委託料が発生する可能性があります。

■万が一、必要書類及び追加保証委託料を当社が受領する前に、賃料等の未納、賃貸借契約上の更新料の未納、保証契約に基づく年間保証委託料の未納が発生した場合、変更手続きは受け付け致しかねる場合があります。

変更内容	申請時必要書類	追加保証委託料	保証契約書の再作成	保証契約書ご提出時に必要な書類	注意点
氏名変更	・変更が確認できる公的書類 (運転免許証、住民票)	—	—	—	※集金代行利用中の契約で引落し口座の名義も変更となっている場合は、申請時に通帳写し(口座カナが確認できるページ)もあわせてご提出ください。
商号変更 (社名変更)	・商業登記簿謄本 (取得後3か月以内)	—	賃貸借契約書を 巻き直す場合は 必要	※賃貸借契約書を巻き直す場合は保証契約書の再作成とともに以下が必要となります。 ・保証サービスに関する重要事項 ・差入書(連帯保証) ※連帯保証人様がいる場合のみ。 ・連帯保証人様印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。 ・契約法人の会社印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。	※同一法人の社名変更、または契約法人が吸収合併された場合に限りです。それ以外の場合は新規お申込みをお願いします。 ※集金代行利用中の契約で引落し口座の名義も変更となっている場合は、申請時に通帳写し(口座カナが確認できるページ)もあわせてご提出ください。
個人名義から 法人名義への変更	・商業登記簿謄本 (取得後3か月以内)	※注意点を 確認ください	必要	・保証サービスに関する重要事項 ・会社印鑑証明書原本 ※申請日から遡って3か月以内に取得したもの。 ・差入書(連帯保証) ・連帯保証人様印鑑証明書原本 ※申請日から遡って3か月以内に取得したもの。 ・口座振替依頼書 ※集金代行利用中で引落し口座名義も変更する場合のみ。	※法人の設立日が当初の個人名義での申込み日より前の場合や、法人の代表者様が個人名義時の賃借人様と異なる場合は、変更ではなく新規申込みとさせていただきます。 ※法人の代表者様は連帯保証人様になっていただきます。契約当初の連帯保証人様も引き続き連帯保証人様になっていただきます。 ※利用用途が居住用の場合、審査によっては追加保証委託料が発生致します。
法人代表者様変更	・商業登記簿謄本 (取得後3か月以内)	—	※注意点を 確認ください	※注意点を確認ください	※前代表者様が連帯保証人様となり、新代表者様へ連帯保証人様を変更する場合は「連帯保証人様変更」欄をご確認ください。 ※前代表者様が連帯保証人様ではない場合は、法人代表者様情報をご記入の上「法人代表者様変更」として申請ください。
連帯保証人様変更	・本人確認書類(運転免許証等) ・外国籍の方の場合、在留カード(表・裏)	※注意点を 確認ください	—	・差入書(連帯保証) ・連帯保証人様印鑑証明書原本 ※申請日から遡って3か月以内に取得したもの。 ・パスポートの顔写真及びサイン部分(外国籍の方のみ) ・外国人様用覚書(外国籍の方のみ)	※連帯保証人様を保証契約から外される場合は新規お申込みをお願いします。 ※保証契約書の版数に応じた差入書(連帯保証)が必要です。契約内容変更申請後、担当の営業拠点よりご案内致します。
館内移転・号室変更	・賃貸借契約書(変更後) または覚書	※注意点を 確認ください	必要	・保証サービスに関する重要事項 ・差入書(連帯保証) ※連帯保証人様がいる場合のみ。 ・連帯保証人様印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。 ・外国人様用覚書(外国籍の方のみ)	※賃料等合計額が税込のみで10,000円を超えて増額になる場合や、契約当初から発生している費用を保証に追加する場合は、増額した金額に応じた追加保証委託料が発生致します。

以下の①～④の変更申請をいただく際は、その他、連絡先等の変更(欄)をご利用ください。

変更内容	申請時必要書類	追加保証委託料	保証契約書の再作成	保証契約書ご提出時に必要な書類	注意点
① 賃借人様・連帯保証人様の現住所変更	・変更が確認できる公的書類 (運転免許証、住民票、法人の場合は商業登記簿謄本等)	—	—	—	—
② 契約物件の名称変更	・変更が確認できる書類 (入居者宛ての通知書、賃貸借契約書等)	—	—	—	—
③ 利用用途変更	・賃貸借契約書(変更後)	—	必要	<ul style="list-style-type: none"> 保証サービスに関する重要事項 差入書(連帯保証)※連帯保証人様がいる場合のみ。 連帯保証人様印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。 契約法人の会社印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。 	—
	・覚書	—	※注意点を確認ください	※保証契約書の再作成が必要な場合、以下が必要となります。 <ul style="list-style-type: none"> 保証サービスに関する重要事項 差入書(連帯保証)※連帯保証人様がいる場合のみ。 連帯保証人様印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。 契約法人の会社印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。 	※利用用途の変更内容によっては保証契約書の再作成が必要となります。 (保証内容がplusやスタンダードからライトになる用途変更等が該当します)
④ 借家区分変更 (普通借家⇔定期借家)	・賃貸借契約書(変更後)	—	※注意点を確認ください	※保証契約書の再作成が必要な場合、以下が必要となります。 <ul style="list-style-type: none"> 保証サービスに関する重要事項 差入書(連帯保証)※連帯保証人様がいる場合のみ。 連帯保証人様印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。 契約法人の会社印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。 	※保証契約書が2018年8月1日版以前の場合は保証契約書の再作成が必要となります。

以下の⑤の場合は、契約内容変更申請ではなく新規お申込みをお願いします。

⑤ 契約者様死亡による同居人の方への名義変更	<ul style="list-style-type: none"> 保証申込書 死亡診断書または住民票(除票) 本人確認書類(運転免許証等) 外国籍の方の場合、在留カード(表・裏) 	—	必要	<ul style="list-style-type: none"> 保証サービスに関する重要事項 顔写真付身分証明書 住民票 ※申請日から遡って3か月以内に取得したもの。 パスポートの顔写真及びサイン部分(外国籍の方のみ) 外国人様用覚書(外国籍の方のみ) 	※従前の契約者様と同居されていたと確認がとれた場合に限りです。
------------------------	---	---	----	---	---------------------------------

■管理会社変更・賃貸人変更は、「管理会社変更通知」書面をカスタマーサポートセンターFAX(0120-88-1443)まで送信ください。

■解約日変更は、「解約通知書」書面をカスタマーサポートセンターFAX(0120-88-1443)まで送信ください。

■集金代行の送金先変更はWEBシステムにて入金先口座変更登録を行ってください。

■集金代行の引落口座変更は「口座振替依頼書」書面をカスタマーサポートセンターまで郵送ください。

4C's